

# お 知 ら せ

平成28年7月25日  
国土交通省中部地方整備局  
入札監視委員会第二部会事務局

## 中部地方整備局入札監視委員会第二部会が第1回定例会議を開催

### — 審 議 概 要 公 表 —

中部地方整備局入札監視委員会第二部会の平成28年度第1回定例会議を7月4日、中部地方整備局にて開催しました。

第二部会第1回定例会議では、発注工事等の中から抽出した5件の事案に係る一般競争の参加資格の設定等について審議を行いました。

入札監視委員会は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、地方整備局長の委嘱に基づき設置された学識経験者等で構成する第三者機関です。

当該委員会では、中立・公正な立場で客観的に入札及び契約手続きについて審議を行い、意見の具申又は勧告を行います。

以下、審議概要についてお知らせします。

#### 1. 日時及び場所

日 時：平成28年7月4日（月）14時45分～16時45分

場 所：中部地方整備局（丸の内庁舎） 会議室

#### 2. 審議概要

別紙のとおり

#### 3. 配 布

中部地方整備局記者クラブ

専門紙記者会

名古屋港記者クラブ

港湾新聞

港湾空港タイムス

日本海事新聞

海事プレス

#### 4. 問い合わせ先

中部地方整備局総務部

契約管理官 岡本 耕司

電話 052-209-6316(ダイヤルイン)

FAX 052-203-9738

## 別紙1

## 平成28年度 中部地方整備局 入札監視委員会第二部会

## 第1回定例会議 審議概要

開催日及び場所	平成28年7月4日(月) 中部地方整備局(丸の内庁舎)		
委員	[部会長] 横溝 大 (大学院教授) 伊藤 倫文 (弁護士) 中村 友昭 (大学院准教授)		
審議対象期間	平成28年1月1日～平成28年3月31日		
抽出案件数	総件数 5 件	審議案件は別紙1-2のとおり	
入札・契約方式	件数	工事名等	
工 事	一般競争入札 (政府調達適用)	1 件	別紙1-2のとおり
	一般競争入札 (政府調達適用外)	2 件	
	工事希望型競争入札	0 件	
	通常指名競争入札	0 件	
	随意契約	0 件	
建設コンサルタント業務等 一般競争入札	0 件		
建設コンサルタント業務等 簡易公募型プロポーザル	1 件		
役務の提供等及び物品の製造等 一般競争入札	1 件		
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回 答	
	別紙1-3のとおり	別紙1-3のとおり	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	意見の具申又は勧告は、なし。		

別紙 1 - 2 抽出案件一覧表

【工事】

(一般競争入札方式 : 政府調達に関する協定適用対象工事) 期間 平成28年1月1日~平成28年3月31日

工 事 名	工事種別	競争参加資格を 確認した者の数	入札者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位:千円)	落札率 (単位:%)	備考
平成27年度 四日市港霞ヶ浦北ふ頭地区道路(霞4号幹線)橋梁(P26~P30)上部工事	港湾等鋼構造物工事	10	10	1月29日	横河住金・横河特定建設工事 共同企業体	2,626,970	89.9	

(一般競争入札方式 : 政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの) 期間 平成28年1月1日~平成28年3月31日

工 事 名	工事種別	競争参加資格を 確認した者の数	入札者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位:千円)	落札率 (単位:%)	備考
平成27年度 名古屋港庄内川泊地B区浚渫工事	港湾等しゅんせつ工事	5	5	1月5日	大新土木(株)	139,968	90.5	
平成27年度 下田港防波堤築造工事(その2)	港湾土木工事	9	8	3月29日	東亜建設工業(株)	221,508	87.7	

【建設コンサルタント業務等】

(簡易公募型プロポーザル方式) 期間 平成28年1月1日~平成28年3月31日

業 務 名	業種区分	手続への参加資格 及び業務実施上の 条件を満たす参加 表明書の提出者数	技術提案書 の提出者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位:千円)	落札率 (単位:%)	備考
平成27年度 自動車ターミナル計画検討業務	建設コンサルタント等	1	1	1月26日	(一財)国際臨海開発研究 センター	24,689	99.8	

【役務の提供等及び物品の製造等】

(一般競争入札方式) 期間 平成28年1月1日~平成28年3月31日

業 務 名	業務分類	競争参加資格を 確認した者の数	入札者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額 (単位:千円)	落札率 (単位:%)	備考
平成27年度 名古屋港清龍丸浚渫管理システム改良	役務の提供等	1	1	2月1日	ジェイ・エス・エンジニアリ ング(株)	9,396	94.9	

別紙1-3 委員からの意見・質問、それに対する回答等

1.報告事項についての審議概要		
報告事項		
項目	意見・質問	回答
①工事の入札方式別発注一覧 ②建設コンサルタント業務等の入札方式別発注一覧 ③役務及び物品の入札方式別発注一覧 ④指名停止措置等の運用状況 ⑤談合情報等 ⑥再度入札における一位不動状況 ⑦工事種別ごとの低入札価格調査対象工事の発生状況	なし	

2. 抽出案件の審議概要		
会議の審議対象案件は、当番の委員が入札契約方式別に事務所毎の審議実績及び地域性、事業種別毎を考慮したうえで無作為抽出したものである。		
抽出案件	意見・質問	回答
1. 一般競争入札(政府調達適用)		
平成27年度 四日市港霞ヶ浦北ふ頭地区道路(霞4号幹線)橋梁(P26~P30)上部工事	基準評価値は、どのような意味を持つものか。	標準点である100点を予定価格で除した数値であり、発注者の要求要件を実現できると認められる値を示すもので、それを下回らないことを落札の条件のひとつとしています。
	加算点の比較的高い者が複数いるが、具体的にはどのような評価だったのか。	指定テーマに関する提案のうち、品質管理や環境の維持及び安全対策において、多くの者が優れた提案をしたことから高い評価となったもので、総じて加算点が満点に近い者が多くなっています。
	技術評価点が同点ということは、入札価格で落札者が決定したということでしょうか。	そのとおりです。
	本件は適正に処理された。	

2. 一般競争入札(政府調達適用外)

平成27年度 名古屋港庄内川泊地B区浚渫工事	加算点の差が大きいですが、どこに差があったのか。また、加算点が低い者が落札しているが、施工にあたり問題は無いのか。	評価項目のうち、企業の工事成績、配置予定技術者の実績や保有資格、中部地域での施工実績等で差があり、結果として大きな差がつかしました。ただし、参加資格要件は満たしており、施工能力は問題ないと判断しています。
	施工計画の記載が不適切であるため競争参加資格なしとした者がいるが、どのような内容だったのか。	施工計画書に記載された施工方法が、当所が求める項目と全く異なるものであったためです。
	入札参加者のうち、落札者以外の3者の入札価格が予定価格に近い、もしくは超過しており、落札者との価格差が大きいですが、考えられる理由は何か。	落札者は、中部地域での実績がないため、加算点が他者より低いであろうと予測し、入札価格を低く抑えないと落札できないと判断したのではないかと考えられます。
	入札無効とされた者の理由は何か。	入札書の提出後に、予定していた技術者を配置できなくなった旨の申し出があったためです。
	本件は適正に処理された。	

3. 一般競争入札(政府調達適用外)

平成27年度 下田港防波堤築造工事(その2)	入札を取りやめた者の理由は何か。	競争参加資格確認申請後、入札書の提出前の段階で、配置予定技術者が他工事に従事することとなったためと聞いています。
	加算点について、落札者が優れていたのはどのような点か。	加算点が第2位の者と比較すると、指定テーマに関する提案のうち、新技術の活用及び新技術の優位性において優れており、評価が高くなりました。
	本件は適正に処理された。	

4. 簡易公募型プロポーザル(建設コンサルタント業務等)		
平成27年度 自動車ターミナル計画検討業務	申請者が1社だった理由は何か。	入札説明書を入手したが参加表明しなかった者にヒアリングしたところ、既に手持ち業務を多く抱えており、本件業務に対応できる技術者等の確保ができなかったためとのことです。
	この時期に発注した理由は何か。	当初より下半期での発注を予定していたが、国内外の自動車産業の動向に左右される業務内容であったため、その動向を注視して適切な調査時期とする必要がありました。その結果、年度未完了を目標に発注を進めることとなった次第です。
	履行期間が2か月と短い、2か月で成果が得られるものなのか。	本業務は、情報収集を主としているため、2か月で適正な成果が得られると判断しました。
	本件は適正に処理された。	
5. 一般競争入札(役務の提供等及び物品の製造等)		
平成27年度 名古屋港清龍丸浚渫管理システム改良	業務内容を示す資料はどのように入手するのか。また、現場説明会ではどのような説明を行うのか。	名古屋港湾事務所のホームページからダウンロードできます。現場説明会では、仕様書の説明や現行のシステムの資料提供及び説明を行います。
	本件の受注者は、システム開発を行った者と別の者ということだが、当初のシステムを開発した者でなくても、本件業務を実施できるのか。	仕様書において、改良する内容を具体的に示しているため、開発業者でなくとも問題なく改良できます。
	入札参加者が1者であった主たる理由はどこにあったと考えるか。	入札説明書を入手したが競争入札参加申込みをしなかった者にヒアリングしたところ、当初のシステムを開発した業者が有利と考えられるため、参加申込みを見送ったとのことでした。
	入札参加者が1者であったことについて、工期や発注時期が要因であると考えられないか。	工期については、実際の作業量に鑑みて問題ないと考えています。他方、発注時期については、秋頃まで実施していた清龍丸の浚渫作業の状況を踏まえて、改良する内容を精査する必要があったという事情はありましたが、結果として一般的に業務が集中し多忙な時期と重なることとなったことが、要因のひとつになったと考えます。
	本件は本来C等級を対象とした業務であるが、対象を拡大した結果としてD等級の者が受注した。履行に問題はないか。	成果品を検査した結果、問題はありませんでした。
	本件は適正に処理された。	
6. その他		
	なし	